

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、一般財団法人広島県環境保全公社財務規則第47条及び第48条の規定により公告する。

令和7年8月8日

一般財団法人広島県環境保全公社
理 事 長 尾 崎 哲 也

1 調達内容

- (1) 業務名
令和7年度広島港出島地区廃棄物等埋立処分場受入施設集塵設備バグフィルター交換業務
- (2) 業務の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所
広島市南区出島四丁目1番4号
- (5) 入札方法
契約期間全体の総価で入札に付する。
- (6) 入札書の記載方法等
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額(10パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 令和6年広島県告示第607号(令和7年から令和9年までの間において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加するものに必要な資格等)によって「60機器等保守点検Zその他」の資格を認定されている者であること。
- (3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (4) 本件調達に係る業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任又は請け負わせることなく履行できる者であること。
- (5) 広島県内に本社、支社又は営業所等を有する者であること。
- (6) 本件調達の公告日の2年前の日の翌日から開札日までの間に、県との契約において、「60機器等保守点検Zその他」に記載のある資格の業務について契約不履行等を理由に契約を解除されたことがない者であること。
- (7) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、低入札価格調査制度事務処理要領第11項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。

3 入札手続等

- (1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法
 - ア 交付場所
〒734-0013 広島市南区出島四丁目1番4号
一般財団法人広島県環境保全公社 出島管理事務所
電話082-546-9300
 - イ 交付期間

令和7年8月8日（金）から令和7年8月22日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取るか、インターネットを用いて一般財団法人広島県環境保全公社のホームページからダウンロードすること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書に、誓約書のほか必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出期限

令和7年8月22日（金） 午後5時まで

ウ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

エ 提出先

上記(1)アの場所

オ 入札参加資格の確認結果の通知

令和7年8月27日（水）までに通知する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 日時

令和7年9月4日（木） 午前10時00分

イ 場所

広島市中区中町8番18号 広島クリスタルプラザ4階
一般財団法人広島県環境保全公社会議室

ウ 入札書の提出方法

持参による。電報、郵送等による入札は認めない。

4 落札者の決定方法

- (1) 広島県契約規則第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除

イ 契約保証金

(ア) 広島県と締結した委託・役務業務契約を平成19年10月1日以降に解除され、その後、当該契約解除の要因となった契約種目の資格を入札参加資格要件とする広島県との契約を締結し、誠実に履行した実績がない者（ただし、契約解除の要因となった契約種目は、「60機器保守点検その他」の資格に限る。）契約金額の100分の10以上の額を納付。

ただし、金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、一般財団法人広島県環境保全公社を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

- (イ) (ア)以外の者

免除

(3) 入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

(4) 入札結果及び契約の状況

入札結果・契約の状況については、「一般財団法人広島県環境保全公社入札及び契約に係る情報の公表に関する要領」により、閲覧に供する。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札，入札に際しての注意事項に違反した入札，入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第 21 条各号に該当する入札は，無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) その他

入札説明書による。

6 問い合わせ先

〒734-0013 広島市南区出島四丁目1番4号

一般財団法人広島県環境保全公社 出島管理事務所

電話 (082)-546-9300 ファクシミリ (082)-546-9302